

令和6年度 第1回秋田県公共事業評価専門委員会

日 時 令和6年9月3日（火）

9：30～11：00

会 場 秋田県庁7階 73会議室

1. 開 会

2. 建設部次長あいさつ

3. 出席者紹介

4. 委員長選任及び委員長職務代理者の指名

5. 委員長あいさつ

6. 審 議

(1) 農林水産部所管事業（新規：7件）

- ・所管課の説明（農山村振興課）
- ・質疑、意見交換

(2) 建設部所管事業（新規：1件）

- ・所管課の説明（道路課）
- ・質疑、意見交換

7. その他

8. 閉 会

司会（目黒チーミーダー）

おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます建設政策課の目黒と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。電子で事前に配ったものと紙で配布したものがございますが、次第と書かれました資料が1つ、次に農林水産部と書かれた資料、建設部と書かれた資料が一式になっております。その他に、本日お渡ししておりました座席表と委員名簿、あとは農林水産部から環境との調和への配慮事項という補足説明資料を配付しております。また、事務局の不手際によりまして込山委員が欠席となってしまっておりまして、大変申し訳ございませんでした。以後気を付けたいと思います。

また、農林水産部と建設部の審査でございますけれども、それぞれ県側の出席者は入れ替えさせていただきます。入れ替え時に5分ほど休憩を挟ませていただきますので、予めお知らせいたします。ここからは着座にて進行させていただきます。

それでは、ただ今から令和6年度第1回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。開催にあたり、委員総数10名中7名が出席しておりますので、秋田県政策等の評価に関する条例第13条第3項に定める定足数を満たしていることを報告いたします。

はじめに、建設部次長の近藤よりご挨拶申し上げます。

近藤建設部次長

建設部の近藤と申します。本日は大変お忙しいなか、令和6年の第1回公共事業評価専門委員会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、日頃より県の建設行政、農林水産行政について多大なるご理解とご協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

県の公共事業におきましては、道路、河川などの防災減災対策や農林生産基盤の整備など、着実に取り組んでおります。今年度の県の公共事業予算につきましては、約1,000億円ということで、対前年度比1.1倍といった状況になっております。

さて、近年、気候変動の影響等によりまして、先日の台風10号というものがありますように、全国各地で大規模な自然災害が発生しております。本県でも令和4年度から3年連続で大雨災害に見舞われているという状況です。今年の7月24日からの大雨では、子吉川、石沢川で堤防が決壊したほか、道路の損壊や農地の冠水が発生しており、公共土木施設と農林水産関係の被害額が現時点で374億円というような状況でございます。現

在は、迅速な災害復旧実施に向け全力で取り組んでいるところでございます。このように災害を含めた防災・減災、国土強靱化の加速化など、県民の安全・安心の確保の観点、あるいは地域経済の活性化、雇用の維持といった観点からも公共事業の果たす役割はますます重要なものとなっております。また、事業の実施にあたっては、効率的、効果的な実施方法によりまして整備効果の早期の発現、コスト縮減等に取り組んでいるところでございます。本日は、こうした方針を踏まえまして、必要性や供給性など個別に判断した上で、新規事業として、農林水産部が所管する7件、建設部が所管する1件の合計8件を諮問させていただいております。委員の皆様からご意見をいただきながら事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えておりますので、本日はどうかよろしくお願ひいたします。

司会

ありがとうございました。今回は、今年5月に委員の改選を行ってから最初の委員会でございますので、本日出席されている委員の皆様をご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、一言ご挨拶をお願いいたします。まず、荻野俊寛委員です。

荻野委員

秋田大学の荻野と申します。よろしくお願ひします。

司会

続いて、酒井浩委員です。

酒井委員

今回から初めて委員になりました横手市の酒井と申します。森林インストラクターという立場ですけども一市民としての意見を述べさせてもらいたいと思います。

司会

続いて、佐藤雅彦委員です。

佐藤委員

秋田経済研究所の佐藤雅彦と申します。この6月から新任ということで勉強中ではございますがよろしくお願ひします。

司会

続いて、関口久美子委員です。

関口委員

関口でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

司会

続いて、徳重英信委員です。

徳重委員

秋田大学の徳重です。引き続きよろしくお願いいたします。

司会

続いて、永吉武志委員です。

永吉委員

秋田県立大学の永吉です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続いて、込山敦司委員です。

込山委員

秋田県立大学の込山です。引き続きよろしくお願いいたします。

司会

なお、一色順子委員、佐藤利規委員、名取洋司委員は、所用のため欠席されております。続いて、県側の出席者を紹介いたします。はじめに、農林水産部の出席者です。大山農林水産部次長です。

大山農林水産部次長

大山です。よろしくお願いいたします。

司会

小野寺農山村振興課長です。

小野寺農山村振興課長

小野寺です。よろしくお願いいたします。

司会

建設部より近藤次長です。

近藤次長

近藤です。よろしくお願いいたします。

司会

建設部の他の出席者につきましては、農林水産部の審議終了後に、建設部と入れ替えになった際に紹介させていただきます。次に、次第に従いまして、委員長の選任と委員長職務代理者の指名を行います。委員長の選任は、秋田県政策等の評価に関する条例に基づき

まして、委員の互選により行うこととされております。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

荻野委員

今回再任されました徳重委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

司会

ただ今、徳重委員を推薦するご意見がありましたが、皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。皆様、ご意義がないものと認められますので、徳重委員に委員長をお願いいたします。それでは、委員長に選任されました徳重委員には、真ん中の委員長席にお移りいただきますようお願いいたします

(徳重委員長 議長席へ移動)

司会

続いて、委員長が不在の際に職務を代理する職務代理者については、委員長があらかじめ指名することとなっております。徳重委員長から、職務代理者としてどなたかをご指名願います。

徳重委員長

できましたら、佐藤雅彦委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

司会

佐藤委員、委員長からのご指名がありましたけれども、よろしいでしょうか。

佐藤委員

はい。

司会

ありがとうございます。ここで徳重委員長にご挨拶をお願いします。

徳重委員長

改めまして、おはようございます。昨年に引き続き委員長を拝命いたしました秋田大学の徳重です。どうぞよろしく願いいたします。秋田県が実地されております公共事業について、その必要性や効率性といった観点から、県ですでに自己評価をされているわけですが、委員の皆様方には、それぞれの立場から、忌憚のないご意見、ご質問をいただき、その対応方針に対して反映していただくというような委員会となっております。今

年度から新たに就任された委員の皆様もいらっしゃいますし、昨年度に引き続き継続していただいている委員の皆様もいらっしゃいますけれども、ぜひ活発な議論を交わしていただければと思います。先程、近藤次長がおっしゃったように、このところ非常に災害が続いております。たまたま今日、県の防災の訓練をされているということで、7階まで階段で歩いてきましたが自分の体力のなさを痛感しました。災害に対する備えというのは、体力、気力も必要ですが、ここのところ大雨の災害が続いております。我々個人的な備えも必要なものですが、そういった観点からも委員の皆様方からは発言をしていただきたいと思っております。まずは 農林水産部からご説明いただきますけれども、本当に米が不足しているのかどうかわかりませんが、米からの脱却というのは以前知事がおっしゃっていたことでもありますけれども、米という基本的な我々の主食をどういった風に活発に流通させていくか。それから、農林水産事業に対しての公共事業は、必要な土台を作る重要なものとなっておりますので、そういった観点からもご質問いただければと思います。本日の終了時間ですが、11時を予定しております。その中で、農林水産部と建設部の所管する計8件の新規事業を審議することとなっております。進み方によっては前後する可能性もありますが、なるべく時間を超過しないように進めたいと思っております。以上よろしくお願ひします。

司会

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は徳重委員長にお願いいたします。

徳重委員長

それでは、次第に従って会議を進めさせていただきます。審議の前に、事務局から県で行った公共事業新規箇所選定会議の結果等を報告していただいて、改選後初の委員会ですので、本委員会の位置付けについても合わせて説明をお願いしたいと思います。

事務局（安宅主任）

事務局を努めております、建設政策課の安宅です。委員会の位置づけと新規事業箇所選定会議の結果について、説明させていただきます。事前に配布させていただきました資料のうち、上部に公共事業評価専門委員会の位置付けについてと書かれたフロー図入りの資料をご覧ください。はじめに本日の公共事業評価専門委員会についてですが、上段の委員会設置の目的と所管事項にありますとおり、県が行う公共事業の評価における、客観的かつ厳格な実施、評価結果の事業への反映等を目的としまして、県が事前に行いました評価結果について、調査ご審議いただくための委員会となっております。本日もご審議いただく

対象は、令和7年度に新たに事業化を予定している新規箇所となっています。県条例・実施計画に基づき、総事業費が2億円以上の公共事業箇所について、事業の必要性や緊急性、有効性等の観点から評価を行っております。なお、事業費2億円未満の公共事業については、小規模で局部的改良、維持的な要素もあることから、評価対象事業から除外しております。県の評価のプロセスとしましては、事業の担当課長が一次評価を行い、最終評価として知事・副知事等で構成する新規事業箇所選定会議において決定しており、この選定会議は先月8月26日に実施しております。今回、ご審議いただく評価箇所は、この8月26日の選定会議において、県の最終評価が事業実施妥当と判断された、農林水産部所管事業7件、建設部所管事業1件、合計8件となっております。本日は、専門的な立場や、県民からの視点など、委員の皆様それぞれの立場から幅広いご意見をいただき、その結果について県の対応方針に反映させてまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

徳重委員長

ありがとうございます。それでは、諮問のありました8件の事業について、調査・審議を行います。県からの説明箇所は、農林水産部7件のうち2件で、建設部が1件ですので、その合計8件のうち3件を抽出して説明いただきます。抽出にあたっての概要について事務局より説明を求めます。

事務局

引き続き、事務局より説明いたします。説明箇所の抽出については、委員会の時間的制約等もありますので、特に説明の必要性が高いと判断した箇所を抽出したうえで事業概要の説明を行います。その後、委員の皆様方から質疑を行っていただきますが、事前質問の内容に限らず、全8箇所を対象としてご質問頂いて構いません。説明箇所の抽出にあたっての基本的な考え方としましては、特徴的な要素が大きい箇所など、委員の皆様の説明を要すると判断した箇所を抽出することとしております。また、県の選定会議において、対応方針が、改善して選定または保留として委員会に諮問された箇所がある場合には、優先的に説明を行うこととしておりますが、今回は、これに該当する箇所はございません。この後、各所管課より事業概要の説明をする際には、対象事業が複数ある場合は、説明箇所として抽出した理由も含めて、ご説明させていただきます。説明は以上です。よろしくお願いたします。

徳重委員長

ありがとうございます。今説明にありましたが、委員からの質疑、意見交換は抽出箇所に限定せず8件全てが対象となります。それでは、農林水産部事業の7件について、審議を行いたいと思います。農山村振興課よりお願いします。

小野寺農山村振興課長

農山村振興課の小野寺です。どうぞよろしく申し上げます。それでは座ってご説明させていただきます。

農山村振興課が所管する新規事業についてご説明しますので、農林水産部の資料2ページ目をお開き願います。今回、審査をいただく地区は、ほ場整備事業7地区でございます。この中から個別に説明させていただく地区は、03番の由利本荘市「鳥海川内地区」、06番の美郷町「大坂善知鳥地区」の2地区を説明いたします。どちらの地区も、周囲を山に囲まれた中山間地域でありまして、地域の農地をしっかりと守りつつ、特色のある農業を目指している中山間地域のモデルとなる地区となっております。

個別の説明に入る前に、ほ場整備事業の実施状況等について説明いたしますので3ページ目をお開きください。まず、(1)の基本方針であります。県では、ほ場整備事業と併せまして農地中間管理事業による農地集積と、園芸振興施策を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を推進しておりまして、年平均700ヘクタールを整備目標として実施しております。(2)の整備状況につきましては、本県の水田面積12万8,100ヘクタールのうち、令和5年度末までに9万3,052ヘクタールを整備しておりまして、水田の整備率は72.6パーセントとなっております。各地域の整備状況は右側の位置図にありますように、県南地域では整備率が比較的高いものの、県北地域では整備率が低いといった状況となっております。次に(3)の新規地区の選定方針であります。ほ場整備事業というのは3年以上の調査計画期間を経て、実効性の高い事業計画を策定している地区を優先的に採択する方針としておりまして、今回は同時期に採択を希望していた地区が12地区ございますが、その中から7地区を厳選し、その全地区を採択したいと考えております。それでは、個別地区についてご説明します。

はじめに、農一新03、由利本荘市「鳥海川内地区」を説明いたします。A3版折り込み資料をお開きください。地区の位置について左上の航空写真をご覧ください。本地区は、旧鳥海町の一級河川子吉川と笹子川が合流する位置から東側、国道108号線の北側に展開する農地、124.1ヘクタールを総事業費43億7千万円で整備する計画として

おります。これまでは、それぞれの集落単位の組織で営農を行っておりましたが、地域の高齢化や農家の減少が進む中で、航空写真中央部の黄緑色の線に囲まれた地区が平成30年に完了しました平根地区でございますが、事業効果を間近に見たことで、より地域がまとまりまして、ほ場整備の必要性を認識し、機運が高まった地区であります。

集積計画としましては、既存の平根ファームに、集落営農を母体として設立した、主に4法人で農地を集積し、本地区での営農を継続する計画としております。

営農計画の一つ目としましては、地域で取り組むタマネギの新産地形成でございます。全国的な商社であります双日株式会社と、由利本荘市松ヶ崎の折林ファームなどが連携して設立した双日由利農人株式会社が行うタマネギの大規模産地化に、本地区も参加することが決定しておりまして、由利地域が一体となって新産地形成を図る計画としております。営農計画の二つ目、地域と未来をつなぐ法人間連携についてですが、労働力や機械の貸し借りですとか、資材や肥料の共同購入や、営農や経営等の情報共有等を行い、各法人で横の連携による協力体制を構築することとしております。また、今後の集落の農家人口の減少に向けて、法人の合併も視野に入れた体制作りとなっております。営農計画の三つ目、中山間地域の特色を活かした取組についてですが、蕎麦の本作化や、中山間地域等直接支払交付金を活用したドローンの肥料散布など、作業の省力化に努めていくこととしております。地区全体としての生産額を、現況の約1.4倍となる1億5千1百万円に拡大する計画で、そのうち高収益作物は4千万円を見込んでいます。

続いて、農一新06、美郷町「大坂善知鳥地区」をご説明しますので、A3版折り込み資料をお開きください。位置については左上の航空写真をご覧ください。本地区は、美郷町の千畑温泉サン・アールから北に2km、西側には美郷町のラベンダー園があり、みずほの里ロード沿いの2つの集落にまたがる農地、91.7ヘクタールを、総事業費35億9千万円で整備する計画としております。この地域も、集落の高齢化、農家の減少が進む中で自分たちが農地を適切に維持管理することで、地域を守っていきたいという強い気持ちから、ほ場整備事業への熱意が高まった地区であります。

集積計画としましては、新たに設立したアグレンジャー、こめぷらす、ゆいかファームの3法人に全ての農地を集積しまして、本地区で営農をしていくこととしております。3法人とも40歳代の若手が中心となっております、いずれの方も地域を牽引する意欲的な担い手であります。本地区の取組につきましては「生薬の里 美郷」として、2法人が美郷町と東京生薬協会が連携するキキョウの生産に取り組む計画としております。美郷町

生薬生産組合の技術指導を受けながら、4年前から試験栽培を始めているところで、今後、経営規模を拡大して4.7ヘクタールまで生産を拡大していきたいと考えております。次に、耕畜連携の循環型農業の実現としまして、こめぷらすの代表が和牛の繁殖を行っており、そこからの牛糞を美郷町堆肥センターに供給しまして、その堆肥で育てた飼料用作物を和牛の飼料として使う計画としており、循環型農業の実現に向けて取り組むこととしております。このほか、冬期の雇用・収入確保のために雪下キャベツを拡大することや、スマート農業による省力化にも積極的に取り組む計画としております。地区全体としての生産額を、現況の約1.3倍となる1億9百万円に拡大する計画で、そのうち高収益作物は2千2百万円ほどを見込んでおります。代表地区2地区の説明は以上となります。

次に、今回説明した2地区を含めまして、合計7地区の1次評価について説明いたしますので、資料2ページ目にお戻りいただきたいと思っております。新規箇所の1次評価の判定については、「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」、「熟度」の5つの観点で評価しております。まず、「必要性」につきましては、現況の農地の状況などから評価しております。農地の区画が狭く、農作業条件が悪いほど、必要性が高いと判断しております。点数は20点満点となっております、18点から20点と評価しております。

「緊急性」につきましては、応急対策の実施状況などから評価しております。過去に水路や農道において応急対策を実施した頻度が高いほど、緊急性が高いと判断しております。点数は15点満点となっております、8点から13点と評価しております。「有効性」につきましては、担い手への農地の集積や、高収益作物の取組などから評価しております。エダマメやネギなどの高収益作物の割合が高いほど、有効性が高いと判断しております。点数は25点満点となっております、18点から20点と評価しております。「効率性」につきましては、費用対効果などから評価しております。国が示している経済効果の算定により、費用便益比が高いほど、効率性が高いと判断しております。点数は10点満点となっており、8点から10点と評価しております。「熟度」は、営農計画の完成度や環境との調和などから評価しております。例えば営農計画では、農業法人の設立状況や、その地区で取り組む高収益作物の導入に向けた取組を評価しております。

また、環境との調和につきましては、昨年度の委員会で、もう少し分かり易い資料を作成してはどうかとの意見がありました。本日、別添で資料を配付させていただいておりますので、そちらでご説明させていただきたいと思っております。1枚目は、今回ご審査いただく7地区の評価項目と具体的な取組内容を、一覧表で整理しております。評価項目は「施工

時の影響緩和」、「生態系保全」、「景観の保全」、「その他」の4項目で、当該項目のうち2項目以上の該当で5点、1項目該当で3点を加点といった評価をしております。

各地区の取組内容は資料のとおりでございますが、「施工時の影響緩和」につきましては、施工時に下流へ濁水を流さない対策ですとか、近隣住民に配慮した低騒音の重機の使用ですとか、こういったことを評価しております。これは全地区で実施する予定としております。「生態系保全」としましては、例えば鳥海川内地区ですと、ホタルの生息環境の保全を図るため、カワナが生息できる水路整備を行うこととし、「その他」は「猿田西地区」や「大台地区」では、近隣の小学生との環境学習を実施し、次世代を担う地域児童へ農業や環境への配慮、関心を高める活動を行う予定としております。2枚目以降にありますとおり、環境に対する取組は、各地区とも地域の環境を検討する「地域環境検討委員会」を設置しております。そこで取組方針の検討を行い、その取組方針は、全県域の第三者委員会であります「環境に係る情報協議会」を設置しております。そこで協議された内容となっております。環境配慮についての説明は以上となります。資料2ページに戻っていただきたいと思っております。

以上より、各地区の点数の合計は、80点から87点となっております。いずれも、80点以上となっておりますので判定はランクⅠの「優先度がかなり高い」という評価としております。

説明は以上となります。ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

徳重委員長

ありがとうございます。ただ今、農林水産部所管の7件と、補足資料ということで、環境との調和への配慮事項の概要をご説明いただきました。ご説明いただいた2件の数に限定せず7件全てについてご質問、ご意見をいただければと思っておりますが、補足資料については、本日欠席の委員の方々にも、事務局から共有をお願いいただければと思っております。欠席委員から質問等がありましたらその際にご対応をお願いします。

最初に、本日欠席されている一色委員から事前にご質問をいただいております。農林水産部の全ての事業について、それぞれ3ページ目にある作付計画の農地の面積が現況より計画が狭くなっているのはどうしてでしょうか、大区画化すると作付面積が単純に増えると思っていましたが、農道などの整備によるものでしょうかというご質問がありました。これについていかがでしょうか。

小野寺農山村振興課長

一般的に、ほ場整備後の農地面積については、実施前と比較して少なくなります。理由としましては、ほ場整備は農地の整備と併わせまして、現況の狭い農道を広くすることですとか、兼用している用水路と排水路の分離を行うことですとか、また、現状で浅い排水路のため、地下水位をコントロールができないことから、排水路を深くして農地を汎用化させることなどを行っておりまして、農地以外の施設用地が増えることにより、農地面積が若干減るということになります。

徳重委員長

ありがとうございます。B/Cが全ての事業で1以上となっているのは、作付面積が減ったとしても、そういった整備を行うことにより、収益自体は上がるという理解でよろしいでしょうか。

小野寺農山村振興課長

排水路を深くすることによって水田の汎用化が図られ、農作物の収量、品質が良くなるものとなっております。

徳重委員長

素人考えですが、作付面積が減ると収量が減ると考えてしまうが、効率化が進むということでしょうか。

小野寺農山村振興課長

作業効率も上がることに加え、作物の収量も品質も上がることで、面積は減りますが全体として収益が上がるといったことになっております。

徳重委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

酒井委員

環境との調和への配慮事項についての質問です。こちらにホタル水路の施工とありますが、私は地域で20年間ホタルの観察を続けておりますが、波はありますが20年のスパンで見るとやはり減っております。何が原因かはっきりとは分かりませんが、ホタルは接している子どもさんや親御さんにとっても秋田の自然に触れるシンボリックな大切なものであると考えています。一部排水路は生態系に配慮したとありますがどのような点で配慮しているのか教えていただけないでしょうか。

小野寺農山村振興課長

一般的に、ほ場整備事業で用水路や排水路を整備する時は三面がコンクリート製の水路を用いておりますが、ホタルへ配慮するという事で、カワニナの生息環境を守る必要があることから、水路の底に空洞を設け、土を入れることで植物が繁茂できるようにしたり、また、水路内にワンドを作るなど、生息場所が維持できるようなことを考えております。具体的な配慮内容は、地域環境検討委員会で知見のある方に参画していただき、検討していくこととしております。

徳重委員長

よろしいでしょうか。

酒井委員

ありがとうございます。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

佐藤委員

ご説明ありがとうございます。素人の質問になるかもしれませんが、先程ご説明のあった「鳥海川内地区」事業についてですが、こちらの緊急性が13点と他の地区より非常に高くなっておりますが、その理由が年1回程度の応急対策を実施しているとあります。毎年対策を行っているということで緊急性が非常に高いと分かりますが、どういったことを行っているのか教えていただけないでしょうか。

小野寺農山村振興課長

既にコンクリート側溝を使用している用水路、排水路であればそれほど補修頻度は高くありませんが、本地区は笹子川から複数箇所ですぐ揚水機により取水していますが、それらの揚水機の老朽化により、補修整備などの対策頻度が高くなっているといった地域の特性があります。

佐藤委員

よく分かりました。ありがとうございます。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

永吉委員

「大坂善知鳥地区」についてですが、耕畜連携による循環型農業の実現とありますが、

作付計画を見ますと、牧草が元々の11.2ヘクタールに対して計画が0になっているほか、飼料用米も3分の1になっています。ホールクroppサイレージは増えているのですが、これらの数字だけを見ると循環型農業がトーンダウンしているように見えるので、そういったところの実情をお聞きしたいと思います。また、これまでも飼料用作物の生産に取り組んできたように思われますが、ほ場整備を行うに当たって、何か工夫された点があれば教えていただけないでしょうか。

大山農林水産部次長

ほ場整備事業は水田の大区画化、汎用化を図るもので、飼料用米やホールクroppサイレージは地区内でも若干作る予定としておりますが、その部分は法人が経営する地区外の農地で作付けすることとしております。循環型農業といったことで見ますと牛糞等が堆肥になりますが、地区のすぐ近くに美郷町堆肥センターがありますので、そこを活用して循環型農業の確立を目指しております。

永吉委員

ありがとうございます。

徳重委員長

他はいかがでしょうか。

込山委員

「鳥海川内地区」についてですが、笹子川が蛇行し高低差がある地形であるのと、小規模な集落が並んでいることもあって、今回ほ場整備を進める上でこれからたくさんの課題が出てくるのではないかと予想されますが、現時点で検討していることや把握していることがあれば補足説明をお願いいたします。

小野寺農山村振興課長

委員ご指摘のとおり、本地区は高低差のある地形であり、川から用水を50メートルから70メートル程度をポンプアップしており、近年の電気料金が高騰していることから、農業経営に非常に厳しいといった課題がありました。今回、営農計画を作成するにあたって、農業用水を使わない作物であるタマネギの団地をそういった高台に作付けするなどといった計画としております。小規模集落が多いことについては、全集落がまとまって法人化となるのは理想的ですが、まずはある程度のまとまった集落を母体として営農をスタートさせ、法人間で労働力等の連携を図りながら、将来的には1つの農業法人となれるように進めていきたいと考えております。

込山委員

もう1つお聞きしたいのですが、計画の図を見ると笹子川の蛇行や、集落が分散しているということから、いわゆる分かりやすい大規模化というのが難しい地区と考えられますが、この事業を進めて行くにあたり、何かより効率の良いほ場整備というのを段階的に見直すようなビジョンはあるのでしょうか。

小野寺農山村振興課長

ご指摘のとおり、地形勾配が非常に厳しく、1ヘクタールといった大区画は地形上難しいものですから、30アールや50アール区画とし、法面をいくらかでも短くする計画としております。本地区に限らず、法面が長くなると草刈りが大変になるので自動草刈モアやトラクターのアームを利用した草刈りなど、スマート農業も取り入れた中山間地域の農業展開を考えているところであります。

荻野委員

いくつか質問をさせていただきたいのですが、まずは全体的なところで資料3ページ目にはほ場整備事業の管内別整備状況がありますが、県北部の整備率が低くなっており、特に山本地域が低いといった状況になっています。どこを整備するかというのは、説明いただいた緊急性や有効性等により優先順位を決めているということですが、地域的な格差を埋めるような考えはあるのでしょうか。また、山本地域が低い理由についても教えて下さい。

小野寺農山村振興課長

県全体の整備率を上げていくためには、一部の地域で集中的にやるものではございませんので、地域バランスを見ながら検討し、その中においても優先度の高い地区を提案しているといった状況でございます。

山本地域の整備率が低いことについて、今年度は山本管内の新規地区はありませんでしたが、昨年度は新規地区はあり、整備も進んできているところでありますが、林業が盛んな地域であり、林業に重点を置いていたということも要因の一つと考えます。また、藤里町や八峰町には土地改良区が少なく、任意の水利組合等が施設の管理を行っており、そういった組織が事業化まで地域をまとめていくことが難しいことも要因と考えられます。県としては、そういった地域が土地改良区に編入して事業を進めていけるよう、取り組んでいるところであります。

荻野委員

最近、能代でネギの栽培がされていて売り出し中かと思いますが、これは山本地域に含

まれるものですか。

小野寺農山村振興課長

能代市の轟地区や河戸川・浅内地区などで、ほ場整備を契機に園芸メガ団地事業と連携しながらネギの栽培を行っており、収益も上がっております。

山本地域では、そういった地区を間近で見ることで、波及効果として事業の機運が高まってきている状況です。いかに先行優良事例をつくるかが重要なポイントと考えます。

荻野委員

もう一点ですが、ほ場整備の話を知るとどこの地区でもキーワードに高収益作物という言葉がでてくるのですが、高収益作物というのは品種の定義があるのか、逆に高収益作物ではない作物はどのようなものなのか、もし具体的にあれば教えていただけないでしょうか。また、高収益作物の栽培を推進していると理解しているのですが、秋田県としての最終的な目標は全て高収益作物へ移行するといったことで理解してもよろしいでしょうか。それとも、ある程度バランスを考えているものなのかお伺いしたいと思います。

大山農林水産部次長

高収益作物の定義ですが、品目で定義したものではございません。例えば、麦や大豆は国の交付金等が入ってようやく収益があがるといった状況ですが、国の税金に頼らないでしっかり収益をあげていくものを高収益作物としております。

目標については、秋田県の農業の特徴として、農業産出額における米の占める割合が非常に大きく、米の価格の上下が農業経営に影響を及ぼすこととなり、最近では米の価格の低迷もあるので、できるだけ米に過度に依存しない農業経営に転換してもらい、米の比率を下げて、その分をエダマメなどにシフトしていくといった考えでございます。

秋田県が日本の食料基地として、米は主体としながら、高収益作物で、しっかりと儲かる農業を目指していくといった目標ということでご理解いただければと思います。

荻野委員

はい、分かりました。

徳重委員長

他にありますか。

関口委員

減災を加味したほ場整備の視点でお伺いしたいのですが、「鳥海川内地区」では笹子川が蛇行していて氾濫しやすい地形に見えるのですが、減災という視点ではほ場整備をどのよ

うに考えておりますでしょうか。

小野寺農山村振興課長

先般の7月の大雨でこの地域も笹子川が越水しまして、先程説明をしました揚水機や、河川沿線の農地の一部が冠水被害を受けたところです。防災減災の視点でございますが、本地区の農地は比較的高台にございまして、川が低い所を流れているといった地区ですので、今回この地区では防災減災に配慮するといったことはなかったのですけれども、一般論として、水田には一時的に雨水を貯留する機能を有しておりますが、排水量を調整することで、下流域への流出量を軽減させる「田んぼダム」による防災減災の取組を行っている地区もあります。

関口委員

防災は防災で行い、ほ場整備はほ場整備で行うということだと思いますが、予算の効率的な運用の仕方といった点において、並行して考えられる将来になればいいと思っております。

大山農林水産部次長

農業農村整備事業における防災減災事業に関する取り組みとしては、ため池の整備や、流下能力の低い水路の更新を行うなどの防災事業も進めているところであります。

ほ場整備においては、田んぼそのものが降雨を一度貯留し、下流へのピーク流出量を遅らせるといった防災の効果があります。ほ場整備により、畦畔を強固に作ることで「田んぼダム」効果を十分に発揮できることが期待できるということで、「田んぼダム」の取り組みをPRしているところでございまして、秋田市の仁井田地域や大仙市のほ場整備地区でもそうした取り組みを実施しております。また、各流域の流域治水計画にそうした取り組みも盛り込まれていることから、ほ場整備事業も防災減災に寄与した整備であり、全体として防災効果を高めていくように努めております。

徳重委員長

今の「鳥海川内地区」の説明で、揚水ポンプが老朽化している話と電気料金の高騰といったことから用水を使わないタマネギなどの作物に変えていくといったお話でしたけれど、全体的なスマート農業の話もありましたが、高低差があるのであればマイクロ水力発電を工夫するなどして今の作物のまま行くのか、やはり作物を変えるのがいいのか、収益的な面で作物を変えるというのもあるかと思いますが農家さんの思いと言いますか、どちらにするかといった行政的な判断についてはいかがでしょうか。

大山農林水産部次長

農業農村整備事業には、今回の地区のような県営事業で行う規模、その上に県南部や大潟村で行われているような国が行う国営事業があり、国営規模の大規模事業ですと、その地域の営農形態に合わせて今ある用水形態を、コストを考慮しつつ再編するといった考えがございます。

県営事業規模においては、現状の用水形態を基本としながら、コスト面も考慮した様々な比較による最適な事業計画を検討しますが、そうした中で、「鳥海川内地区」においては、高台でタマネギを栽培することでポンプを使わないという営農の工夫により、コストの低減を図ったということになります。

今回はほ場整備事業ですが、かんがい排水事業やストックマネジメント事業においても、維持管理の中で効率性を上げていくなどのような様々な手法による検討を事業計画の中で検討しているといったところでございます。

徳重委員長

ありがとうございます。他に全体を通してありますでしょうか。

佐藤委員

各事業の財源内訳についてですが、その他というのはどういった財源でしょうか。

小野寺農山村振興課長

農地中間管理機構関連ほ場整備事業ということで、採択前に農地中間管理機構を活用し、農地を集積するといった事業でございまして、事業負担の内訳としましては、国が62.5%、県が27.5%、市町村が10%と国のガイドラインで示されておりまして、農家の負担が無い事業となっており、財源のその他は、市町村負担分となります

佐藤委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

徳重委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは、概ね意見が出そろいましたので農林水産部所管の7件について意見を集約したいと思います。今日いただきました各委員の意見を今後の参考としていただくということで、県の評価を妥当と認めて、対応方針を可とすることで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではここで一度休憩としたいと思います。10時45分から再開したいと思います。休憩後は建設部所管の1件についての審議となります。

ありがとうございました。

(休憩)

徳重委員長

それでは、再開いたします。続いて建設部所管の1件について審議を行います。始めに、建設部の出席者の紹介をお願いします。

司会

それでは、建設部の説明者を紹介いたします。石川道路課長です。

石川道路課長

石川です。よろしくをお願いします。

司会

以上でございます。

徳重委員長

ありがとうございます。それでは、道路課よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

石川道路課長

それでは、道路課所管の主要地方道大曲大森羽後線羽後町の「新町工区」について、ご説明させていただきます。A3資料の事業計画図をご覧ください。資料左上に位置図がございますけれども、「新町工区」は雄勝郡羽後町新町地内、道の駅うごから大仙市方面に国道398号を北上しまして、大曲大森羽後線に位置しており、現在、交通安全事業により事業中の「安良町工区」と隣接する工区となります。大曲大森羽後線は、大仙市と羽後町を結ぶ主要地方道でありますけれども、生活道路としての利用のほか、国道13号の代替路線としての役割も担っております。「新町工区」は、南側に隣接する「安良町工区」の延伸事業でありますけれども、この2つの工区は、平成24年京都府亀岡市及び令和3年千葉県八街市にて発生しました、歩行者の痛ましい事故を受けて実施されました通学路における合同点検におきまして要対策箇所として位置づけられており、早期に交通安全確保に向けた整備を実施する必要があります。過去には、平面図に記載しております2箇所において人身事故が発生しております。また、資料に写真を掲載しておりますが、④番⑤番のように、特に冬期の通学状況において、通学児童が危険な状況になっております。③番

の写真は冬期間の積雪により、幅員が狭くなりまして、車両のすれ違いが困難になっております。こうした状況から、整備の目的としましては通学路における児童等の歩行者の安全・安心の確保を図るほか、バイパス整備により安全で円滑な交通の確保を図ろうとするものであります。次のページをご覧ください。事業の概要ですが、事業期間としましては、令和7年から令和15年までの9年間、総事業費としましては、15.0億円を見込んでおります。事業の立案に至る背景に記載してありますように、当該区間は羽後明成小学校と羽後中学校の通学路に指定されているほか、平成24年度及び令和3年度に実施しました通学路における合同点検において要対策箇所と位置づけられていることから、早期に通学路における交通安全の確保に向けた整備を実施する必要があります。また、関連プロジェクトにもありますように、羽後町通学路安全プログラムにも位置づけられております。次のページをご覧ください。所管課の1次評価ですが、必要性につきましては、当該区間が通学路に指定されているものの、歩道が未設置で幅員が狭隘であること、緊急性につきましては、過年度の事故発生状況や通学路における合同点検で要対策箇所に位置づけられていること、有効性につきましては、整備により隣接する「安良町工区」と一連で整備することによって効果を発現することなどから、早期に整備する必要があると考えております。判定としましては、評価点88点ということで優先度が高い状況であります。道路課からの説明については以上になります。よろしくご審査のほどお願いします。

徳重委員長

ありがとうございます。今の建設部所管の1件について、何かご質問やご意見はございましたらお願いします。

込山委員

私も町並みの調査で実際に歩いたことがある場所ですが、結構狭い道を抜け道的に大型の車も走っていて危険を感じておりました。先月の集中豪雨の時に、石沢川付近の道路が田んぼとの高低差がほとんどない場所が浸水して通れなくなってしまっていたと思うのですが、昨今バイパス事業を行う上で、田んぼの場所へバイパスを整備することが増えている印象があるのですけれども、今回の集中豪雨のようなケースも踏まえて、何か対策しなければいけないような点はないのでしょうか。今回の計画の図面を見ると川を渡る前後で一端田んぼまでレベルが下がるのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

石川道路課長

水位がどこまで上がるか、浸水区域がどのように広がっているかが重要ですので、そこ

については勘案して設計を進めてまいりたいと考えております。この地区は違いますけれども秋田市では昨今の雨を踏まえて、特定都市河川ということで広い範囲を舗装する場合については貯留について今後検討するということになっております。この地域では水位の関係を確認しながら整備を進めていきたいと考えております。

込山委員

はい、ありがとうございました。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

荻野委員

この路線の整備は非常に緊急性があると思っております。私もよく通るのですが、最近この地域では高収益作物の栽培が非常に成功していると感じておりまして、その作物を道の駅で販売していて大変賑わっておりまして、交通量が非常に多くなっております。そこでこの狭隘な路線が抜け道として利用されているといった実情があると思えます。実際に通ると非常に道幅が狭くて危険な所ですが、線形も結構危険な所があり、本来であれば通過交通が通ってはいけないような道路が抜け道として使われていて、そこが通学路として使われている状況で、常々危ないと思っていた所が今回新規事業としてあげられたので、事業化を早くして欲しいな思って資料を見ておりました。ここに関しては地域の賑わいといういい影響がある反面、交通量が増えて危険が出てきているということもありますので、この資料に現れている以上の効果があると認識しておりますので、事業化を早く進めていただければと思います。

石川道路課長

農作物に関しましては、特に道の駅うごは大変人気があると報道されておりますし、十文字の道の駅も人気があります。そういった所で高速道路といかにつなげて運搬していくかということも大事ですし、東北中央道も山形県側は完成の見通しが立っておりますので、そういったことも踏まえて路線の整備をしてまいりたいと思えます。また、こちらの地域は豪雪地帯ですので、雪が降るとさらに狭くなってしまうという状況ですので、そういった路線を道路管理者として、しっかりと管理しながら整備を進めてまいりたいと思えます。

荻野委員

こういう道路が完成すると、さらに人を呼び込む効果ですとか、観光へのプラスアルファの効果も出てきますので、非常に効果は高いと思えます。

酒井委員

私は横手市増田町の在住ですが、ここは比較的近く川が多い地域ですので、冬鳥の調査をしている場所です。そういったことから、ここも通るのですが、水路が多いことから非常に凍結しやすいということも特徴の道路だと感じており、冬場はかなり気をつけて運転をしております。道路の整備に関しまして、凍結面への配慮というのは何かあるのでしょうか。

石川道路課長

交通安全事業というのは本来歩行者を守るために歩道を設置するというのが一般的です。しかし、現道のままに歩道を付けますと、線形が悪いままですので、凍結時ではないですが写真にありますとおりに車両が転落するといった事故が発生する恐れがあります。そういった事を比較検討しまして、バイパス案により線形を良くした上で歩行者の安全を確保するといった手法を事業として採択できますので、線形を改良することによって凍結も含めた対策として考えております。

関口委員

今の事に関連して、防雪柵を設置する予定はありますか。

石川道路課長

現在実施している「安良町工区」では防雪柵を設置しております。風向を確認したうえで、必要に応じて設置するように考えております。

関口委員

それも予算に入っていますか。

石川道路課長

防雪柵は雪寒事業でありますので、別の事業により今後調査をしたうえで対応していきたいと考えております。

関口委員

吹雪により視界が悪くなることが想定されると思いましたので検討をお願いします。

石川道路課長

田んぼ部分に付けた場合は、農地の方から日陰になるといった話もされますけれども、そういったところも考慮しながら対応をしていきたいと思っております。

徳重委員長

途中まで事業化していて、途中で現道の方に入らなければいけないので、車を運転して

いると非常に怖い。そういう意味では早くつながった方が安全に通行できると思っています。バイパス整備をする場合、今後の維持管理やライフサイクルコストを考えると舗装をアスファルトからコンクリートに変えることも一つのツールとしてあると思いますが、ここに限らずどういうお考えがありますでしょうか。

石川道路課長

コンクリート舗装につきましては、昨今、国土交通省で採用している事例が多くなっております。今回のような場所では、地盤が軟弱であればコンクリートの重みで沈下してまいりますので、そういったところも検討しながらライフサイクルコストや維持管理の費用を比較したうえで、採用することを考えております。県としましては秋田北インターへ向かう道路について、試験的にコンクリート舗装を実施しておりまして、そこが将来の維持管理上、アスファルトとどちらが良いのか検証していきたいと考えており、あまり人家が連単していない地域において、地盤も良いところであればコンクリートの採用を検討していかなければいけないと考えております。

徳重委員長

ありがとうございます。イニシャルコストを考えると採用が難しい面もあるかと思いますが、ライフサイクルコスト低減の一つの手段として検討していただきたい。

他に意見等がないようでしたら、これで委員会としての意見を集約したいと思います。今日いただきました各委員のご意見を今後の業務の参考にしていただき、県の評価は妥当と認め対応方針を可と決定したいと思います。それでは、以上で審議は終了したいと思いますが、全体を通して何かございませんでしょうか。無ければこれで審議を終了します。それでは進行を事務局へお返しします。

司会

ありがとうございました。徳重委員長におかれましては、長時間に渡る議事進行お疲れ様でした。それでは、次第のその他として次回開催予定について説明させていただきます。昨年度は第二回の委員会が11月24日に開催しておりますので、今年度も11月上旬から12月上旬ころに開催したいと考えております。皆様には後日、日程調整のお願いについてご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。また、本日の議事録につきましては事務局で案を作成いたしまして、後ほどご確認いただいたうえで県のホームページに掲載させていただきます。そちらも後日確認の方をよろしくお願い致します。これをもちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたってのご審議あり

ありがとうございました。